

協議第6号

合併の期日について

合併の期日について、次のとおり協議を求める。

平成17年7月10日提出

相模原・津久井地域合併協議会会長 小川 勇夫

相模原市、津久井町及び相模湖町は、平成18年3月20日に合併し、相模原市と城山町の合併の期日については、平成18年3月31日までに県知事に合併の申請を行い、平成19年3月31日までの間のいずれかの日とする。